

傍観者によるネットいじめの被害者・加害者非難

—公正世界信念の下位概念の影響に注目して—

野中りょう・森永康子

Victim blaming and perpetrator blaming by bystanders to cyberbullying
—The separate effects of subordinate concepts of belief in a just world—

Ryo Nonaka and Yasuko Morinaga

Previous research has shown that belief in a just world (BJW) is associated with victim blaming at a crime scene. We investigated the effects of two subordinate concepts of BJW—belief in immanent justice (BIJ) and belief in ultimate justice (BUJ)—on victim and perpetrator blaming in cyberbullying in two studies. In both studies, university students responded to a Multidimensional Belief in a Just World Scale (i.e., BIJ and BUJ), and then, one week later, they evaluated a victim and perpetrators in a hypothetical scenario in which a high school student is bullied by his/her classmates online. In both studies, participants who considered the scenario cyberbullying blamed the victim less and blamed the perpetrators more than those who did not believe it was cyberbullying. Of the participants from the second study who considered the scenario cyberbullying, structural equation modeling analysis revealed that BIJ endorsement led to perpetrators blaming, whereas BUJ endorsement led to psychological dissociation from the victim. These results indicate that there can be different relationships between the two types of BJW and just-world maintenance strategies when cyberbullying occurs.

キーワード : belief in a just world, victim blaming, perpetrator blaming, cyberbullying, bystander

問 題

ネットいじめの台頭

近年、インターネットの普及により小学生、中学生や高校生を中心に暴力といった従来のいじめに加え、ネットいじめ (cyberbullying) が発生し、問題視されている。ネットいじめとは、パソコンや携帯電話等を用い、メールによる誹謗中傷、嘘の情報の拡散、排斥を行うなどのネット上での攻撃のことを指す (Kowalski, Limber, & Agaston, 2008)。Roberto, Savage, Ramos-Salazar & Deiss (2014) によると高校生の 35% がネットを介してのいじめの被害、加害に関わったことがあり、日本におい

でも、パソコンや携帯電話での中傷、嫌がらせが 2018 年には 12632 件 (認知件数) 報告され、過去最高を記録している (文部科学省, 2018)。

また、ネットいじめは被害者に対して深刻な影響を及ぼすことが示されている。ネットにおけるいじめは学業成績の低下など、対面でのいじめと同様の影響があり (Patchin & Hinduja, 2006)、ネットいじめの被害を受けた者は抑うつや不安などのネガティブ感情が高いこと (黒川, 2010) が示されている。そのため、従来のいじめだけでなく、ネットいじめにも目を向けていく必要がある。

いじめにおける被害者非難

従来、いじめ研究において、三島 (2003) や Olweus (1993) などにより、共感性や社会的スキル、また親しい友人が自分以外の者と仲良くしようとするのを嫌がること (排他性) などが加害者のいじめの促進要因、また抑制要因として検討が行われてきた。しかし、大坪 (1999) は、現代のいじめの特徴として、いじめの可視性の低下を指摘しており、水野 (2012) はこれを受け、外部の人間がいじめに対応を行うよりもいじめ現場にいる人 (傍観者) が直接対応する方が早急ないじめ抑制につながる可能性が高いことを主張している。またいじめの傍観者による被害者への援助は、被害者の心理的苦痛を低減させることができると考えられる (岡安・嶋田・坂野, 1993)。これらのことから、傍観者の被害者への援助が重要であることが言えるが、ほとんどの傍観者は被害者を助けるのではなく、沈黙を保ち、いじめ加害者の加勢することさえあると指摘されている (van Cleemput, Vandebosch, & Pabian, 2014)。Weiner (1980) は、傍観者の援助が起きない原因として、被害者非難を挙げており、困窮状況の原因を被害者に帰属することで援助が生じないとしている。大野 (1996) は、いじめ場面において、いじめ被害者に問題があるといった被害者非難がみられるとしており、被害者の援助を抑制するだけでなく、被害者にさらなる苦しみを与える原因にもなりうるとしている。そのため、いじめ場面における被害者非難について、いじめの介入や抑制のために検討する必要がある。

被害者非難と公正世界信念との関連

被害者非難について、様々な検討がなされているが、社会心理学における被害者非難の代表的な説明原理として、Lerner (1980) の公正世界信念 (Belief in a Just World) が用いられている。Lerner (1980) によると、公正世界信念とは、世界は突然の不運に見舞われることのない公正で安全な場所であり、人はその人にふさわしいものを手にするという信念である。人々は公正世界信念を維持するように動機付けられており、公正世界信念を強く持つ者は、事件やそれを報じるニュースにより脅威にさらされると、罪のない被害者の人格を傷つけたり、非難したりすることで信念の維持を図るとしている (Warner, VanDeursen, & Pope, 2012)。Mendonca, Gouveia-Pereira, & Miranda (2016) によると、暴行場面において、公正世界信念が高い人は、被害者への責任帰属や被害の過少評価といった二次被害化を行う傾向にあり、Correia, Vala & Aguiar (2001) では、公正世界信念が高いほど、HIV の感染者を非難する傾向や好意度を下げるといった関連が示されている。また公正世界信念と被害者非難の関連は、状況の認知の影響を受け、被害者が事件等を何らかの形で予測したり、回避

したりすることができる状況であったと判断された場合、より被害者に責任があるとされ (Correia & Vala, 2003), また、公正世界信念が高い参加者において、実際に過失のあった被害者よりも過失のなかった被害者の方を被害者非難する傾向にあることが主張されている (Lerner & Simmons, 1966)。

公正世界信念の下位概念と信念維持方略との関連

先に述べたように公正世界信念と被害者非難との関連を示す研究が多数みられている。しかし、Maes & Schmitt (1999) は公正世界信念と被害者非難との間に関連がみられない、また被害者非難と負の関連がみられる研究 (Bierhoff, Klein, & Kramp, 1991; Bush, Krebs, & Carpendale, 1993; Kerr & Kurtz, 1977) が存在し、関連に一貫性がみられないことを指摘している。Maes & Schmitt (1999) は、公正世界信念には Maes (1998) が提唱した下位概念が存在し、その下位概念ごとに信念維持方略が異なる可能性を指摘している。実際に Maes & Schmitt (1999) や Maes (1998) は、下位概念により過失を咎める態度や被害者への責任帰属との関連が異なることを示している。

公正世界信念の下位概念として、Maes (1998) では、内在的公正世界信念 (Belief in Immanent Justice)、究極的公正世界信念 (Belief in Ultimate Justice)、不公正世界信念、一般的公正世界信念の4つを提唱しているが、それらの因子構造までは検証がされていなかった。それを受け、村山・三浦 (2015) では、尺度の因子構造の検証を行い、下位概念に、一般的公正世界信念と不公正世界信念が存在し、一般的公正世界信念の下に内在的公正世界信念と究極的公正世界信念が存在するという二層構造を示している。

村山・三浦 (2015) によると、内在的公正世界信念はある出来事 (特に負の出来事) が起こった原因を、過去の行いによるものと信じる傾向であり、究極的公正世界信念は、不公正によって受けた損失が将来的に埋め合わされると信じ、被害の回復は来世でも構わないという宗教性の強い長期的視点を含む信念である。内在的公正世界信念が強い個人ほど、被害者に出来事の原因を帰属する傾向にあるが、究極的公正世界信念は、信念維持のために事件の認知的再解釈のような実質的・心理的努力を必要としないため、このような傾向と関連しないことが示されている (Maes & Schmitt, 1999)。しかし、Hafer & Begue (2005) は、公正世界信念の信念維持方略の一つとして、被害者との間に心的距離をとり、自分と関係のないものとする方略が存在する可能性を指摘しており、村山・三浦 (2015) において、究極的公正世界信念が高い人ほど、被害者との心的距離を遠くする傾向にあることが示されている。また内在的公正世界信念は加害者への厳罰指向と関連があり、その間を加害者の非人間化という信念維持方略が媒介することが村山・三浦 (2015) で示されている。

本研究の目的

これらの上記の先行研究で示された公正世界信念の下位概念によって信念維持方略が異なる結果は、犯罪場面におけるものであり、いじめ場面では検討されていない。そのため、本研究では、いじめ場面でも同様の結果が示されるかを検討する。先行研究では内在的公正世界信念が加害者への厳罰指向に影響を及ぼすことが言われているが、いじめ場面において厳罰指向 (犯罪加害者に重い

刑罰を与えるという考え方)を測定することは難しい。またいじめ場面において被害者非難が傍観者の対応に影響を及ぼす(大野, 1996; Weiner, 1980) ことと同様に, 加害者非難も影響を及ぼす可能性が考えられ, 加害者非難を含めたプロセスを検討することも重要だと考えられる。これらのことから, 本研究では, 厳罰指向と類似した加害者に出来事の原因があるという加害者非難を扱う。

また公正世界信念といじめの関連を検討した先行研究において, 公正世界信念が高い場合, 加害行動をとらない傾向にあること (Correia & Dalbert, 2008) や被害者がいじめの責任を自己に帰属する可能性 (Correia, Kamble, & Dalbert, 2009) が示されている。しかし, いじめの傍観者における被害者非難と公正世界信念の関係をみた研究はない。また, 前述のように, いじめ場面において被害者非難は傍観者の対応にネガティブな作用を引き起こすとされている。これらのことから傍観者の視点からの非難を扱い, 検討することは重要であると考えられる。そのため本研究では傍観者の視点で非難を扱う。

これまでの議論から, いじめ場面でも犯罪場面と同様の結果が示されると考えられ, 以下の3点の仮説が導出される。仮説1では, 内在的公正世界信念が高いほど, 被害者への非難を行うこと, 仮説2では内在的公正世界信念が高いほど, 加害者の非人間化を通じた加害者非難を行うこと, 仮説3では, 究極的公正世界信念が高いほど, 被害者との心的距離を遠くすることが, それぞれ予測される。

研究1

方法

参加者 教養科目の心理学の講義終了後に2週にわたって, 調査を行い, 広島大学の学生, 133名が参加した。そのうち, 回答に不備のあった者, 片方にしか回答がなかった者を除いた115名(男性66名)を分析対象とした。平均年齢は18.6歳(SD=1.05)であった。

物語の提示 高校生であるK田(被害者)がブログをやっていた際に, そのブログに対して, クラスメイトと思われるAら(加害者)に批判的な書き込みをされたという趣旨の架空の出来事を作成した。そしてその出来事をK田のクラスメイトである参加者が偶然目にしたという物語にした(付録参照)。また被害者や参加者の性別によって, 被害者への非難が異なることから(Gini, 2008), 被害者, 加害者, 参加者の性別をすべて同性となるように行った。

手続きと測定項目 質問紙調査は2週にわたり行われ, 1回目の調査では, 村山・三浦(2015)の多次元公正世界信念12項目(内在的公正世界信念:4項目, 項目例「悪事を働く全ての者はやがてその責任を負うことになる」, $\alpha=.89$, 究極的公正世界信念:4項目, 項目例「ひどく苦しんだ者はいつか報われる」, $\alpha=.85$, 不公正世界信念:4項目, 項目例「世の中は不公平なことだらけだ」, $\alpha=.80$)を用い, 「全くそう思わない(1)」から「かなりそう思う(6)」の6件法で回答を求めた。

1週間後の2回目の調査では, 参加者にネット上を舞台にした物語が提示され, 熟読後に以下の項目への回答を求めた。まず, 被害者非難について, Gini(2008)を参考に作成した「K田くんに書き込みの責任がある」, 「K田くんは書き込みを未然に防ぐことができる」, 「K田くんが書き込みされたのは仕方がない」, 「書き込みが起きたのは, K田くんに原因がある」, 「書き込みはK

田くんに落ち度があって起きた」の 5 項目 ($\alpha=.84$) を用い、「全くそう思わない (1)」から「かなりそう思う (6)」の 6 件法で回答を求めた。次に加害者非難について山田 (2001) を参考に作成した「書き込みは A らに責任がある」、「A らの書き込みの行為は悪質であった」、「書き込みが起きたのは A らに問題があったからだ」の 3 項目 ($\alpha=.75$) を用い、「全くそう思わない (1)」から「かなりそう思う (6)」の 6 件法で回答を求めた。また心的距離について、村山・三浦 (2015) の被害者との心的距離、「自分も K 田くんと似たような出来事に巻き込まれるかもしれない」、「K 田くんのようなことが自分の近しい人にも起こりうる」の 2 項目 ($\alpha=.90$) を用い、「全くそう思わない (1)」から「かなりそう思う (6)」の 6 件法で回答を求めた。さらに加害者の非人間化について、Haslam (2006) の人間的性質の否定、「A らは知性がない」、「A らは未熟だ」、「A らは単純だ」、「A らは無能だ」の 4 項目 ($\alpha=.75$) を用い、「全くそう思わない (1)」から「かなりそう思う (6)」の 6 件法で回答を求めた。加えて、呈示された物語をいじめと認識したかについて、「はい (1)」、「いいえ (2)」、「わからない (3)」の 3 件法で回答を求め、過去のいじめ経験について、「ネット上では、他者を傷つけたり、けなしたりするような言葉や文章が書かれたり、そのような写真が載せられたりすることがある」というネット上におけるいじめの例を呈示し、参加者に被害者、加害者、傍観者の経験があるかについて「はい (1)」、「いいえ (2)」の 2 件法で回答を求めた。最後に、参加者の性別、年齢、過去 10 年間で生活した国について回答を求めた。

結果

過去のネットでのいじめ経験について、経験したことがあると回答した参加者 (加害者経験 : 2 名、被害者経験 : 3 名、傍観者経験 : 7 名) が少なかったため、以降の分析では、要因としていじめ経験を考慮しなかった。またいじめ認識について、「いいえ」、もしくは、「わからない」と回答した参加者は、どちらも物語をいじめと判断しなかったという点から、分析では同義として扱った。また本研究の分析は全て清水 (2016) のフリーの統計分析ソフト HAD を用いて行なった。

被害者非難等の測定変数は、いじめ認識によって差異がみられることが考えられたため、各変数において *t* 検定を行ったところ (Table 1) 被害者非難、加害者非難、加害者の非人間化で有意差がみられた。物語をいじめと判断した参加者は、いじめと判断しなかった参加者よりも被害者非難の得点が低く、加害者非難と加害者の非人間化の得点が高かった。また被害者非難はいじめ認識の有無にかかわらず、6 件法の midpoint よりも有意に低く ($ps < .01$)、あまり被害者非難をおこなっていなかった。一方で加害者非難においてもいじめ認識の有無にかかわらず、6 件法の midpoint よりも有意に高く ($ps < .001$)、加害者非難をおこなっていた。

Table 1 (研究1)

いじめ認識別の測定変数の平均値と標準偏差

測定変数名	いじめ認識あり n=90	いじめ認識なし n=25	t値	自由度	p値	効果量(d)
内在的公正世界信念	3.85(0.89)	3.61(0.92)	1.16	37.16	.254	0.27
究極的公正世界信念	3.27(0.81)	3.16(0.74)	0.62	41.45	.537	0.13
不公正世界信念	3.88(0.87)	3.86(0.81)	0.13	40.70	.901	0.03
被害者非難	2.26(0.84)	2.78(0.99)	2.44	34.26	.020	0.60
加害者非難	5.14(0.63)	4.65(0.70)	3.15	36.02	.003	0.74
心的距離	3.77(1.18)	3.36(1.10)	1.63	40.64	.112	0.35
加害者の非人間化	4.74(0.80)	4.12(0.90)	3.11	35.38	.004	0.74

注1) ()内の値は標準偏差を表す。

次に各変数について、いじめ認識別に相関係数を算出したところ (Table 2)、いじめと認識したかに関わらず、内在的公正世界信念と究極的公正世界信念に正の相関、加害者非難と加害者の非人間化に正の相関、被害者非難と加害者非難には負の相関がみられた。内在的及び究極的公正世界信念と他の従属変数間との有意な相関は見られなかった。いじめ認識ありの参加者では、不公正世界信念と心的距離、加害者の非人間化のそれぞれに正の相関がみられた。

Table 2 (研究1)

各測定変数間の相関係数

測定変数	1	2	3	4	5	6	7	8	9
1. 年齢	...	-.10	.03	.20	.17	.02	-.22	.02	.07
2. 性別	-.15	...	-.01	.17	.04	-.04	.23	.09	.54**
3. 内在的公正世界信念	-.07	.0448*	.07	.08	-.01	.29	-.23
4. 究極的公正世界信念	-.18+	.13	.53**31	.16	-.19	.16	.09
5. 不公正世界信念	.17	-.13	-.19+	-.1732	-.11	.16	.27
6. 被害者非難	-.26*	-.21*	-.01	-.02	-.08	...	-.41*	.30	.05
7. 加害者非難	.22*	.07	.05	.01	.14	-.58**17	.49*
8. 心的距離 ^{a)}	.09	.01	-.02	-.08	.38**	-.12	.1101
9. 加害者の非人間化	.13	.10	-.07	-.13	.33**	-.37**	.56**	.18+	...

注1) 性別は、男性=1、女性=2を示す。

注2) 上部にいじめ認識なしの参加者、下部にいじめ認識ありの参加者の結果を示している。

a) 心的距離は数値が低いほど被害者と自分を乖離させている。

** $p < .01$, * $p < .05$, + $p < .10$

次に、内在的公正世界信念と究極的公正世界信念から被害者非難、加害者非難、心的距離、加害者の非人間化への影響がみられるかを検討するために Figure 1 のようなモデルを作成し、共分散構造分析を行った。いじめ認識で目的変数の平均値に差異がみられたため、いじめ認識別に行い、また、各変数と年齢や性別、不公正世界信念に相関がみられたため統制した。いじめと認識した参加者の結果を Figure 2 に、いじめと認識しなかった参加者の結果を Figure 3 に示した。Figure 2, 3 はともに加害者の非人間化から加害者非難への正の影響は有意であったが、適合度が低く、十分ではなかった (Figure 2 : $\chi^2(9) = 34.065$, $p < .001$, GFI=.933, AGFI=.663, CFI=.793, RMSEA=.176, Figure 3 : $\chi^2(9) = 20.045$, $p < .05$, GFI=.891, AGFI=.453, CFI=.563, RMSEA=.222)。また他の変数間の関連はみられなかった。

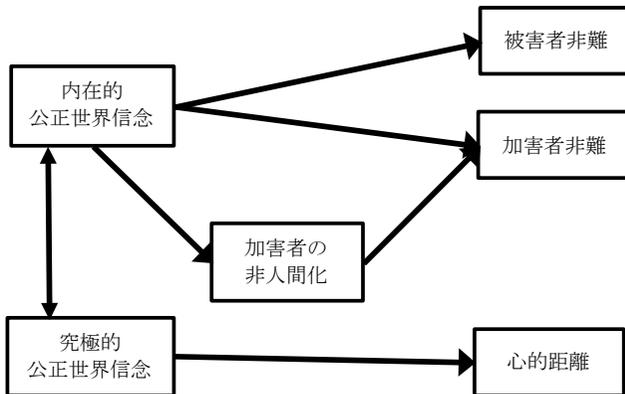


Figure1. 先行研究から想定されるモデル図。

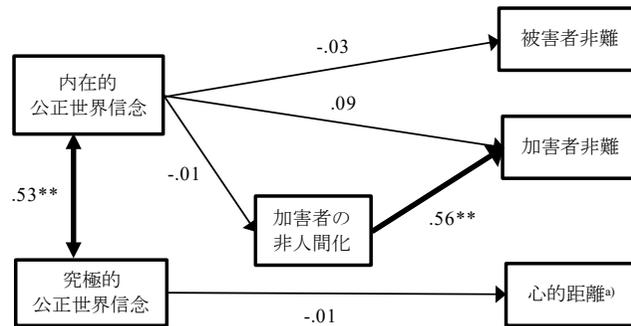


Figure 2. いじめと認識した参加者における共分散構造分析の結果 (研究1)。

a) 心的距離は数値が低いほど距離を遠くする。

** $p < .01$ * $p < .05$ + $p < .10$

統制変数の影響(有意なもののみ記載)

年齢→被害者非難 -.29** 年齢→加害者非難 .17+ 性別→被害者非難 -.26*
 不公正世界信念→心的距離 .38** 不公正世界信念→加害者の非人間化 .33**

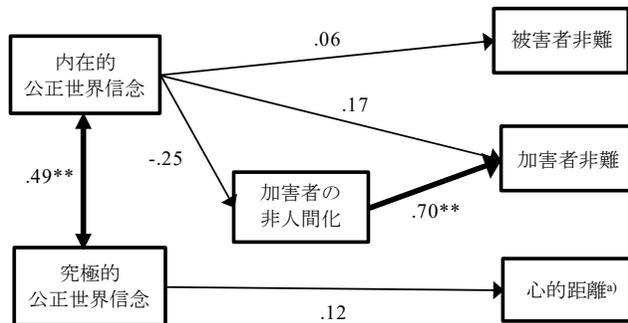


Figure 3. いじめと認識しなかった参加者における共分散構造分析の結果 (研究1)。

a) 心的距離は数値が低いほど距離を遠くする。

** $p < .01$ * $p < .05$ + $p < .10$

統制変数の影響(有意なもののみ記載)

性別→加害者の非人間化 .54** 不公正世界信念→被害者非難 .33+

考察

結果より、いじめと認識した参加者と認識していない参加者で、被害者非難や加害者非難、加害者の非人間化に差異がみられた。このことは、出来事をどう認識したかによって、その後の出来事の認知的再解釈が異なる可能性が示された。しかし、いじめの認識の有無にかかわらず、被害者非難はあまり生起せず、加害者非難が強かったことも示されており、留意する必要がある。

また共分散構造分析において、適合度は十分ではなかったものの、いじめの認識の有無にかかわらず加害者の非人間化から加害者非難に影響がみられた。これは、いじめかどうかの判断とは関係なく、ある個人を非人間化した場合、非人間化の対象に責任を負わせることが見出されたと考えられる。また各従属変数への内在的公正世界信念や究極的公正世界信念の影響はみられず、いずれの仮説も支持されなかった。原因の一つとして、物語の問題が挙げられる。研究1で使用した物語は、加害者が被害者を一方的に強く批判する場面であり、参加者は加害者側に非があると判断しやすいものであった可能性が考えられる。そのため、参加者は、内在的公正世界信念の高低に関係なく、出来事の原因を加害者に帰属したと考えられる。

研究2

研究2では、物語、被害者非難の尺度を一部変更し、研究1と同様の仮説を再び検証する。また研究1では、物語をいじめと認識するかどうかで、被害者非難、加害者非難に差異がみられた。研究2においても同様の傾向がみられると考えられるため、いじめ認識別に結果を検討する。

方法

参加者 心理学の講義終了後に2週にわたって、調査を行い、広島大学の学生、61名が参加した。そのうち、回答に不備のあった者、片方にしか回答がなかった者を除いた54名(男性22名)を分析対象とした。平均年齢は19.6歳(SD=0.94)であった。

物語の呈示 研究1で使用した物語の設定は変更せず、Aらの発言を一部変更し、使用した(付録参照)。

手続きと質問項目 質問紙調査は、2回に分けて行った。1回目の調査では、研究1と同様に多次元公正世界信念12項目(内在的: $\alpha=.86$, 究極的: $\alpha=.86$, 不公正: $\alpha=.69$)への回答を求めた。1週間後の2回目の調査では、参加者にネット上を舞台にした物語を呈示した後、被害者非難(後述)を尋ね、その後、研究1と同様の尺度を用い、加害者非難($\alpha=.66$)、心的距離($\alpha=.77$)、加害者の非人間化($\alpha=.69$)への回答を求めた。被害者非難について、研究1の尺度の内容をより物語に準ずるものに変更し、「K田くんがいつも授業中寝ているせいで書き込みが起きた」、「体育でよくミスをするK田くんにも落ち度がある」、「勉強をあまりしないK田くんが書き込みされたのは仕方がない」、「K田くんはブログを始めなければよかった」、「K田くんが他の人に迷惑をかけているとしたら、K田くんにも書き込みが起きた原因がある」の5項目($\alpha=.80$)への回答を求めた。上記の尺度はすべて、「全くそう思わない(1)」から「かなりそう思う(6)」の6件法で行った。最後に、研

究1同様、物語をいじめと認識したかどうかについて、また参加者の性別、年齢、過去のネットいじめ経験、過去10年間で生活した国について回答を求めた。

結果

ネットいじめを経験した参加者のうち、加害者経験、被害者経験をしたことがあると回答した参加者(加害者経験:5名、被害者経験:4名)が少なかつたため、今回の分析では傍観者経験(16人)のみ要因として使用した。また研究1同様、いじめ認識について、わからないという回答はいじめ認識なしと同義として扱った。

いじめ認識による差異を検討するために、各変数において t 検定を行ったところ(Table 3)、心的距離以外のすべての変数で有意差がみられた。

Table 3 (研究2)
いじめ認識別の測定変数の平均値と標準偏差

測定変数名	いじめ認識あり n=38	いじめ認識なし n=16	t 値	自由度	p 値	効果量(d)
内在的公正世界信念	4.18(0.79)	3.44(0.92)	2.82	24.81	.009	0.88
究極的公正世界信念	3.55(0.60)	2.66(0.97)	3.41	20.03	.003	1.21
不公正世界信念	3.58(0.70)	4.11(0.66)	2.65	29.95	.013	0.76
被害者非難	2.37(0.83)	3.16(0.85)	3.16	27.36	.004	0.94
加害者非難	5.11(0.59)	4.63(0.52)	2.99	31.44	.005	0.84
心的距離	3.79(1.19)	4.09(1.29)	0.81	26.01	.425	0.25
加害者の非人間化	4.75(0.67)	4.27(0.99)	1.78	21.01	.088	0.61

注1) ()内の値は標準偏差を表す。

次に各変数について、いじめ認識別に相関係数を算出したところ(Table 4)、いじめ認識に関わらず、内在的公正世界信念と究極的公正世界信念に正の相関がみられた。いじめ認識ありの参加者では、究極的公正世界信念と心的距離に負の相関、加害者非難と加害者の非人間化には正の相関、被害者非難と加害者非難に負の相関がみられた。またいじめ認識なしの参加者では心的距離と傍観者経験に正の相関がみられ、不公正世界信念とも負の相関がみられた。

Table 4 (研究2)
各測定変数間の相関係数

測定変数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
1. 年齢	...	-.14	-.06	-.34	-.41	.31	-.40	-.32	-.45+	.01
2. 性別	.1109	-.16	-.13	-.01	.34	.14	.13	.49
3. 傍観者経験	.23	.05	...	-.59*	-.34	-.27	-.06	.04	.54*	.03
4. 内在的公正世界信念	-.08	-.03	.0676**	.42	.31	-.21	-.31	-.07
5. 究極的公正世界信念	-.03	.10	-.10	.57**40	.40	-.50+	-.19	-.32
6. 不公正世界信念	.33*	-.08	-.10	-.21	-.40*04	-.50+	-.51*	-.08
7. 被害者非難	.03	.06	.11	-.03	-.05	-.07	...	-.35	.28	-.34
8. 加害者非難	-.25	.12	-.08	.27	.31+	-.06	-.31+20	.49+
9. 心的距離 ^{a)}	-.08	-.08	.18	-.31+	-.35*	.06	-.02	-.01	...	-.21
10. 加害者の非人間化	-.20	.20	.04	-.01	.21	-.20	-.03	.50**	-.05	...

注1) 性別は、男性=1、女性=2を示す。

注2) 傍観者経験は、経験なし=0、経験あり=1を示す。

注3) 上部にいじめ認識なしの参加者、下部にいじめ認識ありの参加者の結果を示している。

^{a)} 心的距離は数値が低いほど被害者と自分を乖離させている。

** $p < .01$, * $p < .05$, + $p < .10$

次にいじめ認識で差異がみられたことから、研究1と同様に、いじめ認識別に、Figure 1のモデルを用い、共分散構造分析を行った。その際に各変数に相関がみられた年齢、性別、傍観者経験、不公正世界信念を統制した。いじめと認識した参加者の結果をFigure 4に、いじめと認識しなかった参加者の結果をFigure 5に示した。またFigure 4のモデルの適合度は許容範囲であったが ($\chi^2(9) = 9.660, p > .05, GFI = .952, AGFI = .708, CFI = .985, RMSEA = .044$)、Figure 5のモデルの適合度は低く、十分なものではなかった ($\chi^2(9) = 28.986, p < .001, GFI = .788, AGFI = .358, CFI = .662, RMSEA = .373$)。

いじめと認識した参加者において、内在的公正世界信念と加害者の非人間化が加害者非難に正の影響を持つことが示された。内在的公正世界信念が高いほど加害者非難をし、加害者の非人間化を行うと加害者非難をする傾向がみられた。また究極的公正世界信念が心的距離に負の影響を持つことが示された。究極的公正世界信念が高いほど、被害者との心的距離を遠くする傾向がみられた。統制変数の影響はみられなかった。いじめと認識しなかった参加者において、加害者の非人間化が加害者非難に正の影響を持つことが示され、加害者の非人間化を行うと、加害者非難をする傾向がみられた。また内在的公正世界信念から加害者非難に負の影響がみられた。内在的公正世界信念が高いほど、加害者非難をしない傾向がみられた。その他の関連はみられなかった。

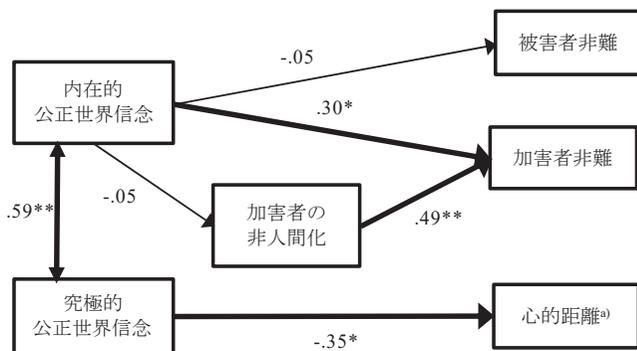


Figure 4. いじめと認識した参加者における共分散構造分析の結果 (研究2)。

^{a)} 心的距離は数値が低いほど距離を遠くする。

** $p < .01$, * $p < .05$, + $p < .10$

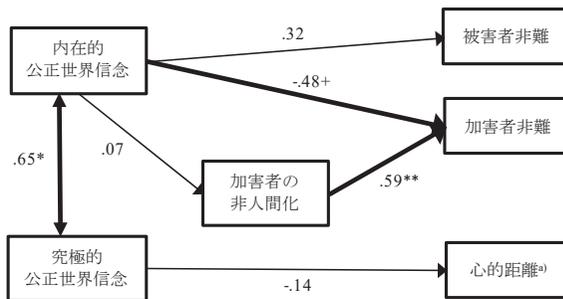


Figure 5. いじめと認識しなかった参加者における共分散構造分析の結果 (研究2)。

^{a)} 心的距離は数値が低いほど距離を遠くする。

** $p < .01$, * $p < .05$, + $p < .10$

統制変数の影響 (有意なもののみ記載)

年齢→加害者非難 -.48* 年齢→心的距離 -.42+

年齢→内在的公正世界信念 -.40* 年齢→究極的公正世界信念 -.45*

性別→被害者非難 .36+ 性別→加害者の非人間化 .53*

傍観者経験→心的距離 .41* 傍観者経験→内在的公正世界信念 -.60**

傍観者経験→究極的公正世界信念 -.35+

考察

結果より研究1と同様、いじめと認識したかどうかで被害者非難、加害者非難、加害者の非人間化で有意差がみられ、また公正世界信念の下位概念のそれぞれにも有意差がみられた。また共分散構造分析の結果、いじめと認識した参加者では、内在的公正世界信念から被害者非難への影響はみられなかったため、仮説1は不支持であった。内在的公正世界信念から加害者への正の影響がみられたが、加害者の非人間化はその間を介してはおらず、仮説2は、一部支持された。またいじめと認識した参加者において究極的公正世界信念から心的距離への負の影響がみられ、仮説3は支持された。いじめと認識しなかった参加者において、適合度が低いため、明確ではないが、加害者の非人間化から加害者非難への正の影響がみられ、内在的公正世界信念から加害者非難への負の影響がみられた。その他の関連はみられなかった。

総合考察

本研究ではネットいじめにおける被害者や加害者への非難に影響を及ぼす個人要因として公正世界信念の下位概念に注目し、下位概念によって信念維持方略が異なる可能性について研究1, 2を通して検討を行った。

まず、研究1, 2の両方において、半数以上の参加者が物語をいじめと認識したことから、本研究のいじめ物語はいじめとみなすことができると考えられる。また、いじめ認識をした参加者としない参加者と分けて、共分散構造分析を行ったが、研究2のいじめと認識した参加者のみ適合度が十分な結果であったことから、総合考察では、研究2について主に言及する。

研究2において、いじめと認識した参加者では究極的公正世界信念が高いほど、被害者との心的距離を遠くする傾向が示され、Hafer & Begue (2005) や村山・三浦 (2015) と同様の結果が示された。このことから、究極的公正世界信念の強さは、被害者との間に心的距離をとり、出来事が自分とは無関係なものとする、信念維持方略と関連があると考えられる。

研究2において、いじめと認識した参加者では内在的公正世界信念が高いほど、加害者非難をする傾向が示されたが、被害者非難との有意な関連はみられなかった。またいじめと認識しなかった参加者において、内在的公正世界信念が高いほど、加害者非難をしない傾向がみられ、いじめ認識により、加害者非難への内在的公正世界信念の影響が異なる可能性が示唆された。この原因の一つとして、信念維持方略が出来事の深刻度によって異なる可能性が考えられる。Kochler & Weber (2018) によると、傍観者が出来事を深刻と認識した場合、被害者非難を行わない傾向にあるとしている。また研究1の結果から、被害者非難と加害者非難に、研究2の結果では、それらに加え、公正世界信念の下位概念にもいじめと認識したかどうかによって、平均値に有意差がみられたことが示されている。これらのことから、いじめと認識した参加者は、出来事を深刻と判断し、内在的公正世界信念の信念維持のために出来事の認知的再解釈を行う際に、被害者に出来事の原因を加害者に帰属したのに対し、いじめと認識しなかった参加者は、出来事を深刻ではないと判断し、加害者に責任を帰属しなかった可能性が考えられる。しかし、いじめと認識しなかった参加者で内在的公正世界信念から被害者非難への有意な正の影響がみられなかったことや適合度が十分ではなかったことから、この可能性が推測の域から出ないことには留意する必要がある。

また研究1,2を通して、いじめと認識しなかった参加者のモデルの適合度は十分なものではなかった。このことからいじめと認識しない人では、Figure 1 で示した先行研究から想定されるモデルとは異なる公正世界信念の維持プロセスが存在する可能性も考えられる。この点については、さらなる検証が求められるだろう。

研究2において、内在的公正世界信念から加害者の非人間化への影響がみられなかった。この原因の一つとして、本研究と先行研究で想定した場面が異なることが考えられる。本研究では、ネット上での言葉によるいじめ場面を用いており、暴行や殺人未遂などの犯罪場面を用いている先行研究とは、参加者が知覚する加害者の凶悪性などが異なっていた可能性が考えられる。村山・三浦 (2015) によると、物語の感情強度が加害者の非人間化のプロセスに影響を及ぼすことが指摘されており、本研究のいじめ場面は、先行研究と比較して、物語の感情強度が弱いものとなっていた可能性がある。そのため、本研究のいじめ場面において、先行研究で示された内在的公正世界信念から加害者の非人間化への影響がみられなかったのではないかと考えられる。

本研究の結果から、犯罪場面だけでなく、ネットいじめ場面においても、公正世界信念の下位概念による影響がみられることが示され、また、いじめと認識したかどうかによって、公正世界信念の影響が異なる可能性が示された。しかし、いじめと認識した参加者が実際に出来事を深刻と捉えたのかについては、推測の域を出ず、出来事の深刻度を測定するなど、さらなる検証が求められるだろう。また本研究では、加害者が被害者をブログ上といった公の場において誹謗中傷するという刺激を用いている。しかし、LINE といったより閉鎖的なネット空間におけるいじめも問題視され

ており、今後、閉鎖的な場においても公正世界信念の下位概念の影響がみられるかを検討していく必要があるだろう。

引用文献

- Bierhoff, H. W., Klein, R., & Kramp, P. (1991). Evidence for the altruistic personality from data on accident research. *Journal of Personality, 59*, 263-280.
- Bush, A., Krebs, D. L., & Carpendale, J.I. (1993). The structural consistency of moral judgments about AIDS. *Journal Genetic Psychology, 154*, 167-175.
- Correia, I., & Dalbert, C. (2008). School bullying belief in a personal just world of bullies, victims, and defenders. *European Psychologist, 13*, 248-254.
- Correia, I., Kamble, S. V., & Dalbert, C. (2009). Belief in a just world and well-being of bullies, victims and defenders: A study with Portuguese and Indian students. *Anxiety, Stress & Coping An International Journal, 22*, 497-508.
- Correia, I., & Vala, J. (2003). When will a victim be secondarily victimized? The effect of observer's belief in a just world, victim's innocence, and persistence of suffering. *Social Justice Research, 16*, 379-400.
- Correia, I., Vala, J., & Aguiar, P. (2001). The effects of belief in a just world and victim's innocence on secondary victimization, judgements of justice and deservingness. *Social Justice Research, 14*, 327-342.
- Gini, G. (2008). Italian Elementary and middle school student' blaming the victim of bullying and perception of school moral atmosphere. *The School Journal, 108*, 335-354.
- Hafer, C. L., & Begue, L. (2005). Experimental research on just-world theory: Problems, developments, and future challenges. *Psychological Bulletin, 131*, 128-167.
- Haslam, N. (2006). Dehumanization: An integrative review. *Personality and Social Psychology Review, 10*, 252- 264.
- Kerr, N. L., & Kurtz, S. T. (1977). Effects of a victim's suffering and respectability on mock juror judgments: Further evidence on the just world theory. *Representative Research Social Psychology, 8*, 42-56.
- Koehler, C., & Weber, M. (2018). "Do I really need to help?!" Perceived severity of cyberbullying, victim blaming, and bystanders' willingness to help the victim. *Cyberpsychology: Journal of Psychosocial Research on Cyberspace, 12*, article 4.
- Kowalski, R. M., Limber, S. P., & Agaston, P. W. (2008). *Cyber bullying: Bullying in the digital age*. Malden, MA: Blackwell Publishing.
- 黒川 雅幸 (2010) . いじめ被害とストレス反応, 仲間関係, 学校適応感との関連—電子いじめ被害も含めた検討— カウンセリング研究, *43*, 171-181.
- Lerner, M. J. (1980). *The belief in a just world: A fundamental delusion*. New York: Plenum Press.
- Lerner, M. J., & Simmons, C. H. (1966). Observer's reaction to the "innocent victim": Compassion or rejection? *Journal of Personality and Social Psychology, 4*, 203-210.

- Maes, J. (1998). Immanent justice and ultimate justice: Two ways of believing in justice. In L. Montada & M. J. Lerner (Eds.), *Responses to victimizations and belief in a just world* (pp9-40). New York: Plenum Press.
- Maes, J., & Schmitt, M. (1999). More on ultimate and immanent justice: Results from the research project "Justice as a problem within reunified Germany." *Social Justice Research, 12*, 65-78.
- Mendonca, R., D., Gouveia-Pereira, M., & Miranda M. (2016). Belief in a just world and secondary victimization: The role of adolescent deviant behavior. *Personality and Individual Differences, 97*, 82-87.
- 三島 浩路 (2003) . 親しい友人間にみられる小学生の「いじめ」に関する研究 社会心理学研究, 19, 41-50.
- 水野 正幸 (2012) . いじめ場面における目撃者の役割取得と共感がその後のいじめ関連行動に及ぼす影響 創価大学大学院紀要, 34, 293-318.
- 文部科学省 (2018) . 平成 29 年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について Retrieved from https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2019/10/25/1412082-29.pdf (2019 年 11 月 25 日).
- 村山 綾・三浦 麻子 (2015) . 被害者非難と加害者の非人間化—2 種類の公正世界信念との関連— 心理学研究, 86, 1-9.
- 岡安 孝弘・嶋田 洋徳・坂野 雄二 (1993) . 中学生におけるソーシャルサポートの学校ストレス軽減効果 教育心理学研究, 41, 302-312.
- Olweus, D. (1993). *Bullying at school: What we know and what we can do*. Cambridge, MA: Blackwell Publishing.
- 大野 俊和 (1996) . 被害者への否定的評価に関する実験的研究—いじめの被害者を中心として— 実験社会心理学研究, 36, 230-239.
- 大坪 治彦 (1999) . いじめ傍観者の援助抑制要因の検討 鹿児島大学教育学部研究紀要 教育学部編, 50, 245-256.
- Patchin, J. W., & Hinduja, S. (2006). Bullies move beyond the schoolyard: A preliminary look at cyberbullying. *Youth Violence and Juvenile Justice, 4*, 148-169.
- Roberto, A. J., Eden, J., Savage, M. W., Ramos-Salazar, L., & Deiss, D. M. (2014). Prevalence and predictors of cyberbullying perpetration by high school seniors. *Communication Quarterly, 62*, 97-114.
- 清水 裕士 (2016) . フリーの統計分析ソフト HAD : 機能の紹介と統計学習・教育, 研究実践における利用方法の提案 メディア・情報・コミュニケーション研究, 1, 59-73.
- Van Cleemput, K., Vandebosch, H., & Pabian, S. (2014). Personal characteristics and contextual factors that determine "helping," "joining in," and "doing nothing" when witnessing cyberbullying. *Aggressive Behavior, 40*, 383-396.
- Warner, R. H., VanDeursen, M. J., & Pope, A. R. D. (2012). Temporal distance as a determinant of just world strategy. *European Journal of Social Psychology, 42*, 276-284.

Weiner, B. (1980). A Cognitive (Attribution) -Emotion-Action Model of motivated behavior: An analysis of judgment of help-giving. *Journal of Personality and Social Psychology*, 39, 186-200.

山田 裕子 (2001). 法的責任判断過程の社会心理学的分析—認知者の立場の相違が責任判断に与える影響— 北大法学論集, 52, 328-289.

付記

本論文は広島大学教育学部に提出した令和元年度卒業論文をもとに執筆したものである。研究の一部は中国四国心理学会第 75 回大会学部生研究発表会において報告した。本研究は広島大学大学院教育学研究科の倫理審査の承認を受けた。

付録

研究 1 で用いた物語(男性版)

あなたは高校生です。あなたと K 田くん(あなたと同姓)は同じ高校のクラスメイトです。

あなたが休日に自分のスマートフォンで調べ物をしていたら、K 田くんのブログを見つけました。気になり見てみると、ブログに載せていた写真に対する書き込みがありました。内容から察するに同じクラスの誰かが書いたものと推測できます。書き込みは以下のようなものでした。

*****以下、書き込みの一部 *****

- A K 田, ブログやってんだね。そんな暇あるの?
- B 写真載せてるけど, 写真を撮る暇あるなら, クラスの平均点下げないように勉強でもしたら w?
いつも出来が悪いから, 正直迷惑なんだよね。
- A 同感。授業中いつも寝てて, 当てられても間違えて, ほんと邪魔。
- B だよ。バカはバカなりに努力してよ w
- C 俺もそう思うな, 昨日のテストでも赤点とってたし, 反省してないの? それに運動もできないし, 写真の前に痩せろよ笑
- A そうそう! 体育でもいつも足手まといだし, ほんといい迷惑だよな。
- B まじか。運動も勉強もできないとか, 人として終わってるよな。
- A 当たってる w
- C ほんとそれ。

- A あと、1組のS川のこと好きなんだって？
- C まじでw
- B それ、誰からの情報？
- A ほんとらしい、1組のやつが話してた。
- C K田、顔も悪くて、人と話す時、おどおどするくせに無理だろうw
- B S川さんがかわいそう、さすがに同情するね。
-以下略

(名前は伏字にしています)

研究2で用いた物語(男性版)

あなたは高校生です。あなたとK田くん(あなたと同性)は同じ高校のクラスメイトです。

あなたが休日に自分のスマートフォンで調べ物をしていたら、K田くんのブログを見つけました。気になり見てみると、ブログに載せていた写真に対する書き込みがありました。内容から察するに同じクラスの誰かが書いたものと推測できます。書き込みは以下のようなものでした。

*****以下、書き込みの一部*****

- A K田、ブログやってんだね。そんな暇あるの？
- B 写真載せてるけど、写真撮る暇あるなら、クラスの平均点下げないように勉強でもしたらどうw？
いつも出来が悪くて、正直迷惑なんだよね。
- A 同感。授業中いつも寝てて、当てられても間違えて、宿題はやってこない、ほんと邪魔だよ。
- B だよ。できないならできないなりに少しは努力したら。
- C 俺もそう思うな、昨日のテストでも赤点とってたし、反省してないの？それに運動もできないし、写真を撮る前に痩せろよ笑
- B わかる、体育でミスばかりするし、同じチームになりたくないんだよね。
- A ほんとそれ、みんな迷惑してるよ
- C 足手まといってこと少しは自覚しろよな。
-以下略

(名前は伏字にしています)